

令和4年度 消耗品（トイレットペーパー・タオルペーパー・A4コピー用紙・トナードラム）単価契約の
一般競争入札に係る質問への回答について

質問箇所	質問内容	回答
<p>【入札公告】 2 競争入札参加資格</p>	<p>「（２）取引実績について、取引規模を問わず過去2年度以内に病院において実績を有すること。 →「病院」とは、貴院以外での公私問わずの病院を対象としているという認識でよろしいでしょうか。 また、取引実績とは申請入札品目の取り扱いのみでしょうか。</p>	<p>○左記認識で問題ございません。 ○取引実績は消耗品全般（入札品目以外も対象）となります。 【例】A4コピー用紙の営業実績証明書にトイレットペーパーの実績記載可 可能な限り国や地方公共団体（国・県・市の機関、国立県立市立病院など）との取引実績を様式2の営業実績証明書に記載ください。契約を証明可能な契約書の写しも併せて提出ください。契約内容（契約名、契約日、契約期間、契約者名）などが確認できましたら問題ございません。単価などの情報提供は不要です。</p>
<p>【入札公告】 6 入札保証金 (2)</p>	<p>「（２）過去2箇年のあいだに国又は地方公共団体等に関して規模をほぼ同じくする契約を2回以上実施したことを証明する書面…」 → ②用紙年間単価契約で、履行期限が到来したものに限りですか？ また、「規模をほぼ同じくする」とは、同等額の商材（消耗品等）の年間単価契約は認可いただけますか？</p>	<p>○原則としまして履行期限が到来した契約が対象となりますが、履行期間の終了日が直近かつ問題無く履行完了見込みのある契約も対象といたします。 ※例 履行終了日がR4.3/31の契約など ○同等額の消耗品年間単価契約も認可いたします。</p>
<p>【別紙1】 入札参加にあたり提出する書類等説明書</p>	<p>提出書類2 登記事項証明書について、原本と写しどちらが必要か。</p>	<p>○写しの提出で問題ございません。</p>
<p>【別紙1】 入札参加にあたり提出する書類等説明書</p>	<p>提出書類5 労働保険に加入していることが確認できる書類について、直近とはいつを指すか。</p>	<p>○R4.3月中旬頃を想定しておりますが、難しい場合はR4.2月末時点でも問題ございません。</p>
<p>【別紙1】 入札参加にあたり提出する書類等説明書</p>	<p>見本品について貴院と取引実績のある品目も提出が必要か。</p>	<p>○直近5年以内に当院と取引実績がある品目は提出不要となっております。 ※取引時から商品の内容が変更（材質や入数など）になった場合は提出が必要です。</p>
<p>【様式1】 一般競争入札参加確認申請書</p>	<p>従業員数を記載する箇所がございます。 「役員について」：役員は従業員としてはカウントしないという認識ですが、カウントしないか、または「その他」としてカウントするか？</p>	<p>○従業員として計上しない・その他項目で従業員として計上どちらでも問題ございません。</p>
<p>【様式2】 営業実績証明書</p>	<p>契約履行証明として、コピー用紙単価契約以外にも、消耗品（トナーカートリッジ）も記載可能でしょうか。</p>	<p>○記載可能でございます。 実績について可能な限り国や地方公共団体との取引実績を、様式2の営業実績証明書に記載ください。</p>

質問箇所	質問内容	回答
【様式2】 営業実績証明書	実績として記載できるのは、病院のみに限定されますか？ (弊社では、用紙実績としては、地方自治体・国機関で同等レベルの実績はございますが、「病院」としては、単価契約実績がございません。)	○病院以外にも国・地方公共団体の実績を記載することが可能です。 (国・県・市の機関、国立県立市立病院など) 当院としましても国・地方公共団体との実績記載を推奨しております。
【様式2】 営業実績証明書	今年度に貴院(県立中部病院)と契約している場合も提出の必要があるのか。	○必要がございます。
【別紙2】 入札書	数量欄にはどの数値を記入すればよいか。	○数量欄は空白で入札金額欄(上部)と金額欄(真ん中右)を記載ください。
【仕様書】 4 搬入日時	【A4コピー用紙】 「毎週水曜日 午前中まで」 →発注曜日は決まっていますか？ 仮に火曜日発注し翌日の水曜日納品もあり得ますか。 また、発注日から納品日まで何日位の猶予をいただけますか？ →納品日は水曜日午前中ではなく、前日の火曜日納品も認められますか？	○決まっており毎週月曜となります。 ○想定しております。 ○発注した週の金曜日までとなります。(土日不可) 例 月曜発注→最大で4日後の金曜まで猶予 ○原則として不可となります。(状況に応じて要相談) 週内平日で後ろにずれ込むことは問題ございません。
【仕様書】 7 年間購入予定量	「A4コピー用紙 12,678個」 →12,678枚 という解釈でよろしいですか？	○左記解釈で問題ございません。
【仕様書】	【A4コピー用紙】 配送について ①単価契約は枚単位で、ある程度まとめた数量(30箱程度/回)と認識しております。 配送時は商品の歪みを防ぐために基本的に箱(5枚入)単位でのお届けでよろしいでしょうか。 ②1枚単位の発注も多いのでしょうか。 例えば5枚注文の場合、「1箱」として箱に入った状態でお届けし、品質を保持したいと思っております。 問題ないでしょうか。 仮に34枚のご注文の場合は6箱(5枚/箱) + 4枚 というお届けをイメージしております。 (品質保持のため、可能な範囲で箱単位でのご提供が望ましいと考えております)	○箱単位でのお届けで問題ございません。 ○1枚単位での発注は原則ございません。箱単位での発注を想定 ○問題ございません。